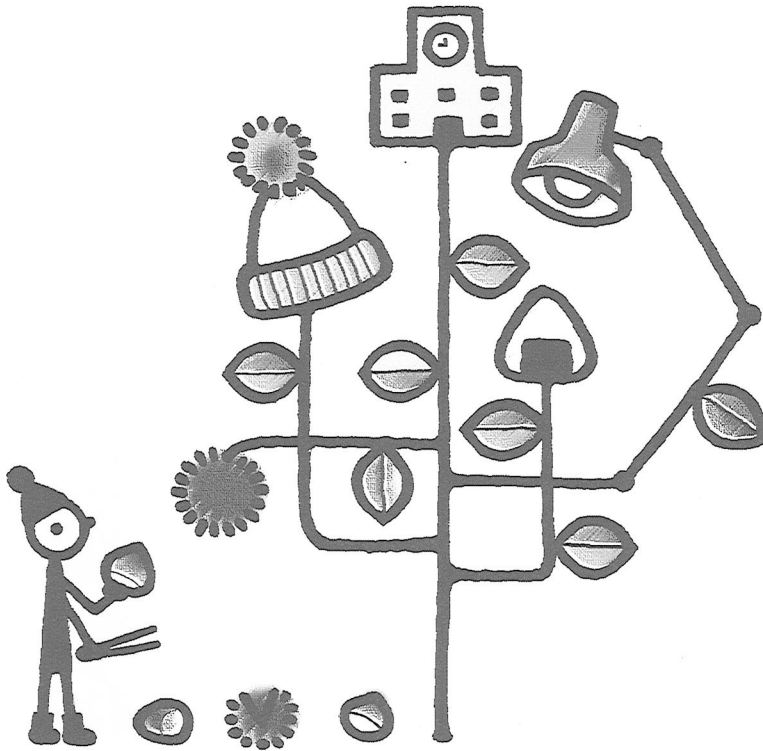


道 教 組

▶ DOKYOSO NEWS vol.507



人事院・道人事委員会勧告から見る課題

道教委通知と通達に対する道教組見解(要旨)

文科省の概算要求からわかる教育政策の問題点

戦争法廃止の国民連合政府で懇談

わたしのとっておき

人事院・道人事委員会勧告から見る課題

【人事院勧告】

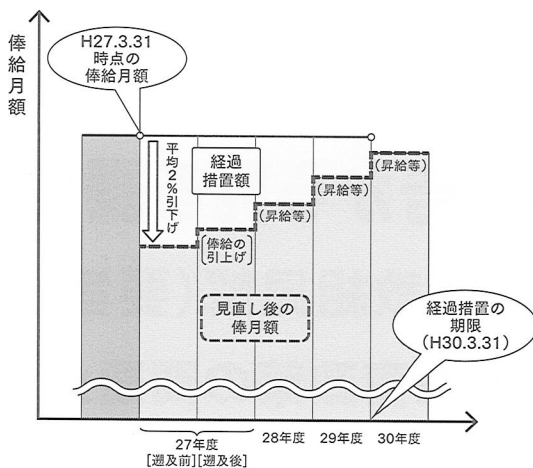
人事院は8月6日、国家公務員一般職の給与が民間給与よりも月例給で1,469円(0.36%)、一時金で0.11月下回るとして、2年連続で引き上げ勧告を行いました。しかし、アベノミクスによる円高や消費税増税などにより、2014年度の消費者物価指数の前年度比が+2.9%であることからすれば、生活改善にはほど遠い勧告です。

俸給表の改善では、初任層から若年層で2,500円程度、それ以外の号俸で1,500~1,100円程度、再任用者も1,100円引き上げています。一時金は0.1月分を引き上げ、4.20月としましたが、勤務実績に応じた給与を推進するためとして、引き上げ分はすべて勤勉手当に充てられます。これでは、すべての職員の給与改善にはなりません。

また、今年4月から強行された「給与制度の総合的見直し」により、平均2%、50歳台後半は最大4%俸給表が引き下げられました。これに伴う「現給保障」により、今回の勧告分0.36%では実際の支給額に影響しません。(下図) その原資は地域手当段階の引き上げの前倒し分に回され、地域間格差の拡大を招きます。

一方、人事院は、原則すべての一般職国家公務

3年間、経過措置の対象者である場合



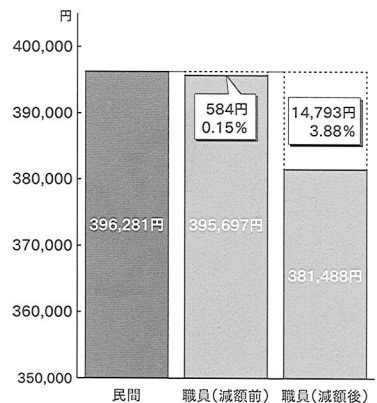
員を対象とする「フレックスタイム制」の拡充に関する勤務時間法の「改正」を勧告しました。「近年のワーク・ライフ・バランスに対する意識の高まり」「仕事と育児や介護等との両立」などを理由に挙げていますが、定員増が見込めないままでは長時間・過密労働と不払い残業の増加をもたらす可能性が懸念されます。

【道人事委員会勧告】

10月2日、北海道人事委員会は知事と道議会に対し、道職員・教職員の給与等についての勧告と報告を行いました。

官民較差は584円(0.15%) 道職員が下回る結果でした。(しかし、この比較は道独自削減前の金額を比較したもので実態を反映していません) この較差を、①給料

民間給与と職員給与(減額前・減額後)の状況



で359円、②地域手当で6円、③単身赴任手当で209円、④はね返り分で4円とし、合計で578円の上昇としました。

一方ボーナスは、官民較差0.04月分道職員が下回っているため、0.05月引き上げ4.10月とする勧告を行いました。

なお、「フレックスタイム制」については、「検討を進めることが必要」との意見に留め、導入には慎重な姿勢を見せています。

この勧告をもとに、11月からの賃金交渉をすすめます。17年続く道独自削減の中止を求めます。

新たな学校職員評価制度導入に向けた モデル校実施始まる

▶能力と実績が評価され、人事を徹底管理

昨年、教育委員会制度改悪反対のとりくみに全力を挙げていた時、国会では地方公務員法の改悪も可決されました。その内容の目玉は、「能力及び実績に基づく人事管理の徹底」です。

＜能力及び実績に基づく人事管理の徹底＞

1. 能力本位の任用制度の確立

任用（採用、昇任、降任、転任）の定義の明確化。任用は職員の人事評価その他の能力の実証に基づき行う。

2. 人事評価制度の導入

職員がその職務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。

3. 分限事由の明確化

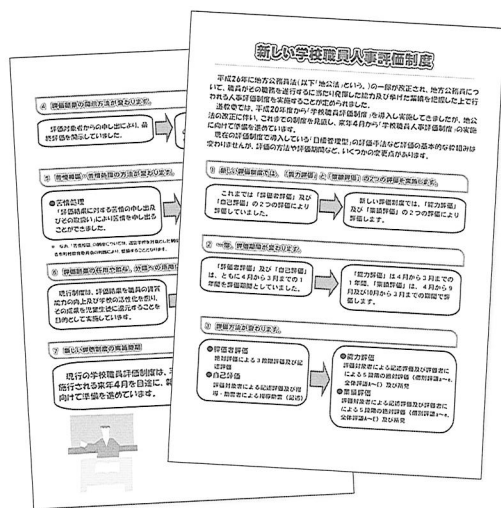
分限事由の1つとして「人事評価又は勤務の状況を示す事実」に照らして、勤務実績がよい場合」と明確化する。

4. その他

職務給原則を徹底するため、地方公共団体は給与条例で「等級別基準職務表」を定め、等級別に職名ごとの職員数を公表するものとする。

学校で5～6校を決め、評価シートの記入や目標の立て方、手順についての試行を目的としています。その結果を12月までに集約し、改善に向けて検証するとスケジュールを立てています。

しかし、短期間の試行であることはもとより、そもそもこの新たな学校職員評価制度について組合に正式提示もなく、「あくまでもモデル実施の説明」としながら4月からの導入に向けて準備をすすめるという態度です。モデル実施の説明会でも、「この評価制度自体は『管理運営事項』なので交渉できない(教職員課担当)」と、聞く耳を持っていませんでした。制度自体とは別に、給与に関わる部分（給与課担当）については、後日話し合いをもつことになっています。



道教委作成リーフレット
「新しい学校職員人事評価制度」

▶「学校職員評価」「勤勉手当査定」「査定昇給」の一本化に向け、急きよモデル校を選定、試行実施

来年4月から、地公法改正に伴う新たな人事評価制度の導入が予定されています。北海道ではすでに「学校職員評価」「勤勉手当査定」「査定昇給」の3つが開始されています。これら3つを再構築するのが、新たな「学校職員評価制度」です。道教委は10月、それに向けたモデル校実施を提示しました。

モデル校は、小中高校で管内各1校、特別支援

▶人事評価と賃金が完全リンクすると教育は？

私たちは教育現場に評価と賃金のリンクは馴染まないということをこれまでの「査定」にかかわる交渉で何度も主張し、ある程度道教委も理解を示してきました。道教委にどこまで踏み止まらせることができるか、そこが交渉のポイントです。

道教委による「校内におけるクリアファイルの配布等に関する調査について」(通知)と「教職員の政治的行為の制限について」(通達)に対する道教組見解(要旨)

全北海道教職員組合 執行委員長 川村 安浩

はじめに

道教委は、10月14日付で上記の通知・通達を、札幌市を除く全道立学校、公立小中学校、市町村立高校に発出しました。クリアファイルを作成・配布していない道教組としてもこの問題に対し10月19日、見解を発表するに至りました。

経過

今回の通知は、自民党・道議会議員の質問に端を発しています。道教委は9月1日から各教育局を通し全道立学校に聴き取り調査を行った結果、「5校において、クリアファイルが置かれていた」との答弁を行いました。自民党道議から、「再度、高校に限らず、すべての学校において調査をするべきだと思う」と問い詰められ道教委は、「あらためて全道立学校、市町村教育委員会に対し書面による調査を行っていく」と答弁し、今回の通知・通達(10月14日)を発出しました。

道教委が「直ちに人事院規則に規定する政治的行為に当たるとは言えない」としながらも教職員調査を行うことは、憲法第21条(表現の自由)を否定し、第28条(団結権)に違反する恐れがある。

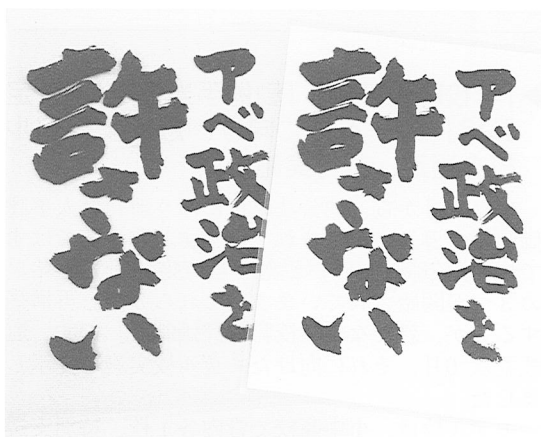
道教委は、クリアファイルの配布・所持が、人事院規則で定める教員の政治的中立に違反する「恐れ」があるとして調査を強行しました。

道高教組が組合員に配布した今回の行為は、組

合の日常活動の一環であり、組合の機関紙配布と同等の行為であり、しかも、組合員を対象として行ったものです。人事院規則で定める教員の政治的中立性に違反する恐れがある「配布」とは不特定多数に配ることであり、組合員が組合活動として組合員に渡すことについて何ら問題はないと考えます。

また、今回の通知文に「別記」において、「教員が〇〇政治打倒、〇〇政治反対、などの文言が印刷されたクリアファイルを職員室の自分の机の上に置いたり、校内で個人的に使用したりする行為は、直ちに人事院規則第6項に規定する政治的行為に当たるとは言えない」と道教委自ら記載しているのです。道高教組が各分会でクリアファイルを渡すこと、個人的に使うことは法的に何ら問題がないと考えます。

にもかかわらず、調査を実施しようとしていることは、憲法第21条(表現の自由)を否定し、第28条(団結権)に違反する恐れがあります。



自民党道議、道教委こそ、「教職員の政治的行為」の問題は「憲法を基準」に判断・理解すべき

「教職員の政治的行為の制限について」（通達）では、「公務員は全体の奉仕者であって、その政治的中立性を確保するとともに、（中略）特に、教育公務員については、教育の政治的中立性の原則に基づき、特定の政党の支持又は反対のために政治的活動をすることは禁止され、（中略）こうした中、法令等に違反するおそれのある行為が道立高等学校内で行われていたとの情報が寄せられました。（略）」「今回特に注意すべきものについて、その具体例を別記に記載したので、その趣旨・内容についてすべての所属職員に周知し、（中略）職員に指導を徹底し、服務規律の確保に万全を期してください」となっています。

調査方法は、学校現場に「密告」と「相互監視」をもたらすもの

今回の通知・通達が教職員組合の日常活動への介入にあたり、調査方法が「配布しているところを見たことがあるか」「置かれている、放置されている、職員が使用しているところを見たことがあるか」としており、「密告」「相互監視」を奨励するものです。

さいごに

道教組は、憲法をないがしろにするような教職員への攻撃に対し、学校こそ憲法がいきるようとりくむことを表明します。

戦争法廃止の国民連合政府で懇談 日本共産党北海道委員会が道教組へ訪問

日本共産党北海道委員会の千葉書記長・武藤労働部長が10月15日、道教組を訪れ「戦争法廃止の国民連合政府」の実現に向けて懇談を行いました。

9月19日、安倍政権により参議院で強行採決された同日、日本共産党は「『戦争法廃止の国民連合政府』の実現をよびかけます」を発表しました。

日本共産党道委員会の千葉書記長から「戦争法案廃止の国民連合政府」のよびかけを野党だけでなく、全国で多くの労働組合、民主団体に申し入れを行っています。道教組にも懇談しに来ましたということから話が始まりました。

懇談内容は3つの提案、①戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させよう、②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府をつくろう、③「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が、国政選挙で選挙協力を

行おう、という内容でした。

道教組は、安倍政権による矢継ぎ早の教育改悪に対し、子どもを大切にする教育、教職員の教育に自由の確保、憲法がいきる学校めざすためには、今の安倍政権ではダメ。民主的教育を確立するためには、野党が一致して民主主義・立憲主義を取り戻すことが大事だと考えています。そのような懇談を行いました。



右側から武藤労働部長、千葉書記長、梶木書記長、新保副委員長

文科省の概算要求からわかる

教育政策の問題点

2016年度予算の文部科学関係概算要求額は、15年度当初予算比9.8%増の5兆8552億円です。安倍首相が今年2月の国会で「さらに35人学級の実現に向けて、努力をしていきたい」と答弁したにもかかわらず、現在、法律により小学校1年生で止まっている少人数学級の再開・推進について要求すらしていないのです。文科省の概算要求から教育政策の問題点がわかります。



財務省の圧力に屈した文科省

公立小中学校教職員定数は、少人数指導の充実などのための定数改善は3,040人の要求にとどまっています。一方、自動減少による「自然減」は3,100人です。そのため、実質は60人減になっています。

また、少人数学級を増やしたくない財務省側の圧力に屈し、文科省が少人数学級前進のための教職員定数の要求を取り下げたことは許されません。

教職員・国民の少人数学級への強い要求を代弁すべき文科省は、来年度の概算要求に盛り込み、財務省を説得する役目があるのです。

一方、財界からの要求であるグローバル人材の育成に応えるための予算、競争教育に拍車をかけ、全国から反対の声が多い全国一斉学力テストの予算は増額要求になっているのです。

教職員の要求と相いれない予算要求

◆「愛国心」など国による特定の価値観を押し付ける道徳の教科化を進めるため、「私たちの道

徳」550万冊の配布、その他の資料整備に15億円。

◆競争主義に拍車をかける全国学力テストは57億円に増額。

◆教育の平等を壊しかねない「小中一貫」教育の推進に2億円増の3億円。

財界の要求を受けて

◆財界が求めるグローバル人材育成のため、小学校の英語教育早期化に向けて、新規5億円を計上。

◆国立大学運営費交付金については、文科省が主導する「改革方向」に応える大学への重点支援枠として新たに404億円を計上。大学を「地域のニーズに応える大学」「分野ごとの優れた教育研究拠点大学」「世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進する大学」の3つに分類し、新たに404億円。

◆学長主導で学部統廃合などをすすめられるよう「学長裁量経費」を400億円計上。

◆初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成に19億円増額の222億円。

・我が国の伝統文化教育の充実に係る調査研究 0.2億円

・小中高等学校を通じた英語教育強化事業 13億円

・スーパーグローバルハイスクール112校から137校（25校増）に 12億円（2億円増）

・在外教育施設教員派遣事業及び海外子女教育の推進

190億円（11億円増）

2015合同教研全道集會に集まりましょう

今年の合同教育研究全道集會は、テーマ「戦後70年、子どもたちに平和な未来をひきつぐために」を掲げ開催されます。1976年以来、道内の教育関係者、父母、道民が集い、今年で40回目になります。合同教研に集い、子どもたちの未来と憲法が生きる学校・社会を築くためにどうしたらよいか、ともに学び、語り合ひましょう。

◆11月7日(土)

テーマ討論 9時45分～12時15分
分科会 13時30分～16時15分
教育の夕べ 16時30分～18時30分

◆11月8日(日)

分科会 9時30分～15時

■テーマ討論（5つ）の紹介

- ①戦後70年、憲法と平和を考える
～学校・地域・職場で～
- ②18歳選挙権の実現、私たちはこんな力を身につ

けたい

- ③インクルーシブな教育づくりの方向性
- ④道徳の「特別の教科」化にどうむきあうか
～私たちの求める道徳教育とは～
- ⑤教科書は「アイヌの歴史」をどのように記述しているか

■「教育の夕べ」の紹介

「原発、沖縄基地、憲法、教育…

～日本の将来、北海道の未来～

小説家詩人、北海道文学館館長

池澤 夏樹

池澤さんは1945年帯広市生まれ。「スティル・ライフ」で芥川賞、『マシアス・ギリの失脚』で谷崎賞など受賞多数。著書には『憲法なんて知らないよ』というキミのための「日本の憲法』など。昨年は、北星学園大学非常勤講師植村隆さんの解雇に反対する「負けるな北星！の会（マケルナ会）」を結成しています。講演では、沖縄基地問題や原発問題でさまざまな発信が続けられている内容をお話ししていただきます。

■編集後記

民主主義ってなんだ！ 臨時国会開かない無責任な自民党！ これでいいのか？

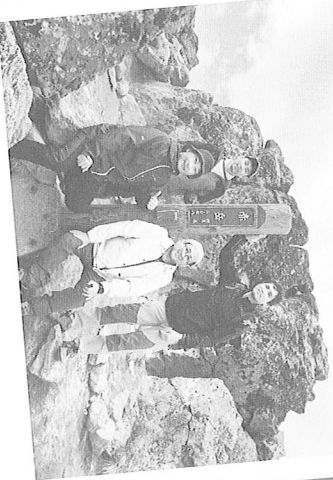
国会が異常事態になっています。安倍首相は10月7日、半数の閣僚を入れ替えて第3次安倍改造内閣改造を発足させました。本来であれば、臨時国会を召集し、安倍首相の所信表明、新閣僚の所信聴取を行うことが最重要課題になります。なぜなら、改造内閣の方針を国民に示す責任があり、国会で論議しなければならないからです。臨時国会を開催せず、国民への説明責任を投げ捨て、国政を見切り発車することは許させないのです。まさしく「民主主義ってなんだ！」と言いたくなる

のです。

野党は、自民党に対し臨時国会を開催し、山積している課題を議論すべきだと要求しているのです。国民からしてももっともな要求で、改造内閣発足後に臨時国会を開催しないとすれば、異例の出来事です。例えばTPP交渉の問題点、説明不十分だった戦争法、辺野古新基地建設問題、安倍首相の「1億総活躍社会」をスローガンにした新しい経済政策など、国民生活や日本の将来にとって極めて重要な影響があるのです。マスコミも臨時国会を召集しない安倍政権に相次いで批判を始めています。「臨時国会開催は、民主主義の基本だ！」と叫びたいのです。（新保）

わたしのとっぴおき

“とっぴおき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



「おちくさClub 山岳部の仲間」

青年部の発案で「大人の部活動」のイメージで始まった組合員同士のつながりの場が山岳部以外にもツーリング部、カラオケ部などがあります。今年の山岳部は斜里岳、大雪山(赤岳～緑岳)に楽しく登ってきました。(写真前列右) 【田中 豊一(白糠養護学校)】



安法撤回へ出発点

【吉川 晃男(剣路町富原小学校)】

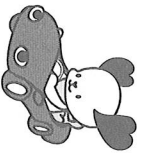
「新聞のスクラップ？」

戦争法は頭に來ていますが、それを訴えたい訳ではありません。どの記事にもうちの奥さんのことが書いてあります。剣路では「書記長のうちは奥さんで持っている」と言われています。はい、その通りです。

全教自動車保険

あなたをモルシ見積みキャンペーン実施中

年4回の抽選で全国で計2000名にプレゼント



見積り依頼で、
ハーゲンダッツ
ミニカープギフト券を
プレゼントします。
しかも、
今ならご紹介者にも
ギフト券を
プレゼントします。



小納金留長
川上重典

全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継ぎます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

かんたん

有限会社 **川上企画** (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウエスト12 1階
リナーダイナル 0120-222-789 FAX 011-218-2472

提携 東京海上日動火災
保険株式会社

道教組

2015年11月日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村宏浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター3階
TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokkyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホムページ http://www.dokkyoso.net